

平成28年度

島根大学大学院人文社会科学研究所修士課程

法経専攻法政コース

(第1次) 入試問題

【 税財政法 】

(一般入試)

注 意

- 1 問題紙 1 ページ, 解答用紙 2 枚, 下書き用紙 1 枚である。
- 2 指示があつてから確認し, 解答用紙の所定の欄に受験番号を記入すること。
- 3 解答は, 解答用紙に清書すること。
- 4 問題紙, 下書き用紙は, 持ち帰ること。

以下の問題について解答しなさい。

法人税法 22 条 2 項は益金の範囲を規定していますが、この規定は、無償による資産の譲渡又は役務の提供が益金の範囲に含まれると定めています。このような規定を法人税法が定める立法趣旨（合理的根拠）を学説、判例を踏まえて論じなさい。

（各事業年度の所得の金額の計算）

第二十二條 内国法人の各事業年度の所得の金額は、当該事業年度の益金の額から当該事業年度の損金の額を控除した金額とする。

2 内国法人の各事業年度の所得の金額の計算上当該事業年度の益金の額に算入すべき金額は、別段の定めがあるものを除き、資産の販売、有償又は無償による資産の譲渡又は役務の提供、無償による資産の譲受けその他の取引で資本等取引以外のものに係る当該事業年度の収益の額とする。

…以下省略